集落再編成の実態

山形大学　大川健嗣

一、報告の限定

今回の私の話は、テーマの意図するところが十分にわかりかねるので、村落生活の主体的再編成というよりも、むしろ昨年度のテーマ、すなわち農民の生活または生産基盤がいかに解体または破壊されてきたかという側面からのアプローチが、なんと言っても中心になりそうです。そうした中で、何か新しい芽を見い出すことができるかどうかという問題も、今年度のテーマとの絡みで若干考えてみたいと思います。特にこの後者の点は、私としてはかなり無理をした形になろうかと思います。

私の場合は、経済学の立場から見てるわけですが、たとえば何か新しい試みがあったとしても、現代資本主義は決してそう甘くはないのではないか、「主体的再編」とおぼしき動きなども立ち所に潰していくのではないか。しかし、それでもなおかつ何かをやろうとしている「動き」があるとすれば、それはそれなりにひとつの社会現象として注目してゆかなければならないのではないかと思いますんで、今日の私の報告は、今年度の共通課題に対するいわば話題提供という形をとらせていただきたい。と申しますのは、具体的事例としては、山形県西置賜郡小国町（過疎自治体）の動きを中心に色々見てみたいわけです。ご存じの様に、昭和四五年に過疎法（「過疎地域対策緊急措置法」）が制定されるわけですが、いわばこの法律の原型となったのがこの小国町であるわけです。すでに、この小国町には色々な方々が調査・研究に入っておられるし、あるいはまた国自身も政策対象として設定するなど、かねて色んな意味で注目されてきた自治体です。私自身も、これまで小国を直接見るということをしてきませんでしたので、実際に見もしないで安易に批判しても具合が悪いと思いまして、決して十分な調査ではありませんでしたが、今回の報告を機会にと考え、現地に行ってきたわけです。過疎対策といえば小国方式（特に集落移転で有名）とよく言われるわけで、その実態と現状を探ってみたいと思ったわけです。

二、小国町の概況

小国町は山形県の西南端、新潟県境に位置し、両県庁所在地まで夫々一〇〇Kmの位置にあり、朝日・飯豊の両連峰に囲まれた、総面積約七三九平方Km、そのうち山林が九三％（水田は一・九％）を占め、人口一万三千人（昭和五〇年）余りの純山村である。第一次の過疎指定を受けている過疎「村」でもある。したがって、町の人にも三五年以降五年毎にみて一〇％台の減少をし続けてきており、特に三五～四五年にかけて津川地区の人口減少率は三四％と激減しており、同じ時期に小国町の二一％、町の中心である小国地区の一六％と比較すると、津川地区の過疎状況がよくわかると思います。ただ小国の場合は、県内の他の過疎自治体と異なり、㈱東芝セラミックスと㈱日本重化学工業という二つの重化学系の大企業を持っており、二社だけでも従業員一五〇〇人が常時就労している。このために、四五年時点で県下一五の過疎町村の第二次産業へ

の就業率をみると、小国は三一・八%で県平均の二四・一%をはるかに凌いでおり、過疎自治体としては珍らしく男子型の大企業に恵まれております。このことは大きな特色です。

三、集落移転の経緯

小国町は南北に長く、ほぼ中央を東西に国鉄米坂線が走っており、町の中心集落は小国駅を中心に形成されています。現在の小国町は、北部地区（旧北小国村）、小国地区（中心地区）、南部地区（南小国村）、津川地区（旧津川村）の四地区から成っており、そのうちで、町の東南に位置する津川地区が最も人口減少の激しい地域となっている。この津川地区の横川の最上流沿いにあるいくつかの集落が、問題の集落移転対象集落となっています。すなわち滝部落（三七戸）と大石沢部落（九戸）がそれです。すなわち、主にこの飯豊山系の北麓に過疎集落が点在しています。

そこで、集落全戸が下りてしまったこの二つの集落についてやや詳しく述べてみたいと思います。

滝・大石沢の二集落のうちで、滝部落は過疎法の制定された昭和四五年に下山し、大石沢は翌四六年に山を下りています。過疎法との絡みでこの両部落の山の下り方がかなり違いまして、滝部落の場合は行政側の集落移転計画の立案中に下山してしまいました。他方、大石沢の場合には、行政側の調査結果（「山形県小国町の開発想定に関する報告書」昭和四四年三月）に基づいて、下山後も町内に止まる家族については下山後の住民の生活設計を、各戸ごとに具体的に検討して、たとえば町に下りてからの住宅（新築）建設や、家族構成員個々人の就労場所に至るまで詳細な準備がなされた上で下山させているわけです。すなわち、滝と大石沢とでは、前者は過疎法の適用前に下山してしまったのに対して、後者は、行政側の対応策がまとまった時点で下山することとなり、このことは、転出者の町内定着率の差に明瞭に現われています。因みに、昭和四七年現在の両部落の町内定着率をみてみると、まず滝部落（三七戸）の場合は、町内＝一三戸（三五%）、町外＝二四戸（うち県内＝一一戸、県外＝一三戸）なのに対して、大石沢部落（九戸）の場合は、町内＝八戸、町外＝県内＝一戸となっている。このほかにも、現在、同じく津川地区の桜川流域の三集落（桜、沢中、高松）合計一〇戸ほどが下山の計画があるとのことでした。

四、過疎集落の生産・生活基盤の現状

この両部落の生活史を聴き取りによって大まかな時代区分をしてみると、およそ次のようになるようです。

昭和一五、六年頃まで（太平洋戦争以前）は、「米プラス養蚕（山桑）プラス山菜」が生産ならびに生活基盤であったようです。夏期には町場から人を雇う程であった。大正期までは、米は部落内自給すらできなかった。こうした生産・生活パターンは、太平洋戦争に入って以降、男手が兵役にとられて働き手が不足してきたり、わが国製糸業そのものの急速な衰退などにより、この地域の山桑生産は急速に崩れていくことになり、「米プラス山菜」型へと変化していった。戦後もこのパターンが繰り返され、ぎりぎり昭和四〇年前後まで続いたようです。昭和四〇年以降になると、それまでは少なくとも長男が嫁とりもできて、部落に定着していたものが、この時期を転機として、二、三男のみならず長男までもが東京など関東地方を中心に町外流出するようになり、いわば「イエ」の再生産が困難になってきて、次第に集落そのものの解体の兆しが現われてきたといえそうです。もちろん、ダイレクトに町外流出をするというケースもあるが、それよりもこの頃から、長男層の出稼ぎが増え、そ

れを足場に出稼ぎ地周辺に落着いてしまったといったケースが多くなってきたようです。

この小国の山深い過疎集落を考える場合に、他のそれと比べて注意しなければならないのは、冬期間の五～六メートルもの県下屈指の豪雪地帯であるために、冬期の製品の搬送が不可能に近く、ここでは山村につきものの製炭業は開花しなかったという点です。この点が、この両部落のような、いわば多雪地帯にある限界集落における商品経済の浸透を比較的遅らせた理由のひとつになっていたのではないでしょうか。

五、集落移転（下山）の契機

それではなぜ昭和四〇年頃を境に集落の解体化が本格化したのか。それから数年後には部落挙って下山しているわけで、この下山という、いわば決定的飛躍を両部落の住民に決意させたその直接・間接の契機はなんであったのか。この点はなかなか複雑なのですが、一応整理してみると、主なものに次の三つがあげられるようです。

最も大きな契機となったのは、昭和四二年の小国大水害による生産・生活基盤の著しい破壊とそれに伴う復旧工事です。この水害は、特に山間部ほど被害が大であったようです。第二の契機は、昭和三八年のNHKのサテライト局の設置により、それまで受像できなかった山間地においても受像可能になったこと。このことによって特に部落の若い世代が都市志向の意識構造に急速に傾斜していったこと。この問題が、下山を決意させた契機としてどの程度のものであるかについては、むしろ社会学者の方々からお教え願いたいのですが。しかし、このテレビによる情報提供と住民意識の変化との関わりは、私共はこのところ慣れ過ぎてわりと過少評価するきらいがありますが、私はこれは以外と重要な要素のひとつとなっているものと考えています。この点については、私の二度（昭和四八年一二月～四九年一月、昭和五一年五月～六月、今年の六月に三度目の訪中）の訪中経験の中で、中国の農民と日本の農民の置かれている現状とを比較しての実感です。第三の契機は、四六年から実施された米の生産調整（減反）政策です。

四二年の小国水害は、それ自体が生活および環境破壊をもたらしたのみならず、これに伴う復旧工事（治山治水事業）が進められたわけで、総工費七六億円の巨額の費用が投入されたわけです。ところが、この工事は、河川や道路網、さらには農地を復旧させただけでなく、それまで出稼ぎにさえ出ることの少なかったこの地域の住民を、この土木工事の人夫として雇い入れることによって、彼等をしてますます賃労働者化させると同時に、自給的性格の強い限界地集落の農民達に、新しい現金収入の方法を肌で感じとらせ、かつそれに伴ってより一層消費性向の強い生活を強制することとなっていったようで、これに加えて四六年以降の減反政策は最終的判断を下す決定的要素になったようです。

これ以外にもいくつかの面が考えられるでしょうが、これらの諸要素が結果としては、それまで可能であった長男の嫁とりを昭和四十年代に入って以来不可能にし、隣接町村を含む周辺集落の若い女性はそのほとんどが就職や結婚で町外に転出してしまうことが多くなり、長男層にとってのいわゆる嫁キキンが一般化してきたこと。こうしたことが、住民をして集落を捨てる決意をさせた主な契機となったものと考えられます。

六、集落移転の条件と行政的判断

第一回研究会報告の討論「研究通信」（№一〇六）の中で、安原会員が農家生活の「原型」論と関連して次のようなことを述べていますね。つまり、農民の転出を考える場合に、どういう条件が転出しようとする農民意識を誘発するのか（一六頁）という点ですね。ちょうどこの問題

提起とも結びつくわけです。

そこで、この小国の場合を整理してみると、行政側と地元住民との話し合いの中で煮詰まって、また条件の第一は、里に下りた場合、そこでの生活が少なくとも現状よりよくなることだという。研究通信のどこかにもあったように、「生活がアップする＝よくなる」とはどういうことなのかという問題はかなり難しい問題なんですね。しかも、この「よくなる」という点を、客観的に物質的に裏付けられるものなのかどうか。むしろ、この点は客観的というよりも、かなり主観的要素が大きく絡んでくるものなのではないか（もちろん、この主観は客観的なものに裏打ちされたものなのでしょうが）。

この点に関して言えば、この小国の二集落の状況を考えてみると、昭和四〇年前後を境として住民の生活感覚が大きく変化したことは確かなようです。つまり、ごく短期間に農民の生活意識、より具体的には、「お金」に対する感覚であるとか、所得というものの捉え方などが、四〇年以降急速に変ってきたようです。これらの集落は、もともと自給的性格の強い集落であっただけに、従来の生活を物的に計量し直すといった、いわゆる商品経済感覚が一層強く浸透していったと考えられます。

第二の条件としては、里へ下りた場合、その第二の居住地における家族員の就労機会が用意されているかどうか。すなわち、いわゆる受け皿の問題です。この点については、行政側が最も苦労した問題だったようです。結論的に言えば、まず第一に、労働可能な老人層は、春から秋にかけては山に残してきた田畠を耕したり、山菜を取ったり、ナメコ栽培とその加工などに従事することによって、飯米と現金収入が得られるようにすること。いわゆる「夏山冬里」型ですね。第二に、すでに三十代、四十代に達していた後継者層が、居住地からの通勤による安定就労が可能であること。しかも、たとえすでに年令制限を越える人についてもそれを実現すること。この点は、小国だから可能であったという面が多分にあり、過疎自治体一般で言えば、例外的であったと言ってよいようです。普通ですと、この点がまさに最大の難問になるわけですね。

第三の条件は住宅問題です。この点は、いわゆる集落再編成モデル事業の一環として計画され、今日では町内の中心街から約六百メートルほど離れた幸町という新興住宅地の一角に建設されて生活しているわけです。滝部落だけは、前にも述べたように少し早く下山してしまったので、一～二年の間は既存の住宅で生活し、幸町の住宅完成後ここに移り住んだようです。しかも、町当局としては、連帯意識の強いこの下山組をこの新興住宅地に編入させることによって、新しい自治会組織の核にならせながら新しい「町づくり」の一環に据えている点がまたひとつの特色でもあります。しかしながら、滝・大石沢部落での住民同志の結びつきというものは、もともと、あくまでもそこでの生産と生活がそのお互いの物質的根拠になっていただけに、その根拠を徐々に消失ないしは薄らいでいかざるを得ないような現状では、新興住宅における核的機能が行政側の狙い通り展開するのは、短期的にはともかくも長期的には困難なのではないかと考えられます。

七、今年度共通テーマへの接近のために

これまでの話でも、おおよそのことはご理解いただけたように思いますが、昭和四〇年以降、この両部落住民の生活は大きく変化した。つまり、三八年のＮＨＫのサテライト局の設置、四二年の小国水害とその後の復旧工事などによって、農業外での労働の機会も増え、それまで出稼ぎにさえ出なかった長男層までが町外流出するに至って、米プラス山菜を主軸とする部落それ自体の再生産機構が大きく崩れることとなったこと、この点もすでに述べてきました。そして、さらに、昭和四五年に減

反政策の実施が日程にのぼるや、四五年に滝部落が、そして四六年には大石沢部落と次々に下山または町外流出をすることになったわけです。下山した人々のうちでも、町内に止まった住民の生活は、老人層は夏山冬里型をとり、後継者層は町内の企業に夫婦そろって就労する場合が多く賃労働者化していったわけです。しかし、こうした関係が今後もそのまま再生産されてゆくだろうかということになると、かなり疑問です。特に、現在老人層によって支えられている夏山農業は、世代替りをしていく中で実質的には崩れてゆくのではないかと思われます。こうした現状の中で、ともかくも集落再編成が進められてきているわけです。

さて、そこで最後になりましたが、そしてまた、今回の私の報告そのものが、今年度の共通テーマそのものには、どうも積極的役割を果たせなかったように思うのですが、ここで、若干問題提起をして、以下の討論の素材提供としたいと思います。

まず、「村落」生活の変化と現状なるテーマに接近するにしても、「村落」の現状ないしは変化それ自体でさえも、これまでの研究で十分社会科学的に解明され尽されたとは言えないわけで、私個人としては、ここしばらくの間は、「村落」それ自体の現状とその変遷過程の究明がまだまだ重要なのではないかと考えています。

しかし、その場合には、以下のようないくつかの問題との理論的関わりを十分検討する必要があるように思われます。なんと言ってもまず第一に、村落の現状ないし変化を考える場合に、現代資本主義＝国家資本主義という「体制」またはその仕組といかなる関わり合いがあるものとして理論的に整理してゆこうとしているのか、という問題があると思います。そんな事は当然だと言われるかも知れませんが、文字面だけの現代資本主義論とのリンクのさせ方は、私は余り意味がないと思います。もしこれまでも、十分やられているとするならば、どの程度までわれわれの共有財産として煮詰まってきているのかをきちんと理論的に整理してみる必要があるのではないかと思います。

もう少し具体的に言うと、こういうことなのではないかと思うんですね。そこで、集落の「解体」または「再編」という問題でも、たとえば、確かに「解体」という側面は、生産基盤や生活条件の解体現象として捉えることは、今日では比較的容易だと言えると思います。具体的指標としては、人口激減傾向などはそのひとつだし、集落がなくなるなどに至っては、それはまさに解体それ自体だと言ってよいわけですね。ところで、同時にこの「再編」という側面ですね。これはたとえばその下山させてしまうといったようなことは、これを解体という側面だけで捉えてしまうとこの下山という社会現象の本質を正確に捉えられなくなってしまうような気がするんです。やはりその、下山させて里に定着させて、しかも里での生活の在り方まで考えてやるといったようなやり方は、これはやはり、現代資本主義、言い換えれば「高度成長」第二期にある日本資本主義の農・山村の捉え方の現われ、すなわち再編（いわゆる資本の農業支配の論理と構造）と言ってよいのではないか。つまり、国家主導の政策が、ダイレクトに、それまで余り関心を示さなかった山村にまで関与してくるという形での、政策による再編志向という現代資本主義の持つ構造的特性をきちんと捉えてゆかないと、どうも具合が悪いのではないかという感じがします。

しかもその再編する時に、前に述べたように、生活のレベルをアップさせるということがその場合のひとつの重要な条件になっている。ところが、その生活のレベル・アップというのは、かなり主観的な側面の大きく作用した「認識」なのではないか。その事が、実は、これまでの伝統的な階級分解論でいくと、全農家の約九割という圧倒的部分が兼業農家になってきているわけで、その意味からすれば、これはまさに農民の

プロレタリア化現象そのものであるわけですね。そういう点では、客観的には、農民のプロレタリア化現象というのは、特に昭和三五年以降急速に深化してきているわけですね。

ところが、彼等の意識構造に触れてみると、物質的には明らかにプロレタリアートに近い存在であるにもかかわらず、意識的にはきわめてプチ・ブルジョア的意識の持ち主が多い階層であることがわかる。つまり、今日の圧倒的部分の農民は、このように存在と意識が極端にかけ離れている存在として、現代資本主義社会の経済構造の中に深く組み込まれてしまっているような気がするわけですね。今年度のテーマへ接近する場合でも、この問題をどう考えるか、ということと無関係には議論は前進しないでありましょう。

そこで最後に、「研究通信」との絡みで言えば、たとえば、山本陽三会員の発想などに代表的に現われている村落なり集落の見方があると思うのです。ずばり言って、山本会員の集落なり村落の見方は、いわば後向きに村落なり集落を見ようとしているのではないか、という感じがするんですね。つまり、ここにもまだこういう形の村落が残ってるのではないか、といった捉え方ですね。ところが、歴史的にはむしろ、共同体なら、その共同体に根ざした村落なりというものは、次々と壊され続けてきた過程であったのではないか。形が残るものとすれば、資本主義に都合のよい形に再編させていくという形で残されてきたのではないかと思うんですね。これはむしろ、歴史の必然的傾向として捉えてゆかないと、どうも社会科学的捉え方という点ではどうも具合が悪いように思われます。この点からみると、いわば後向きに、ここにも村落が残っているということを指摘することに、いかなる積極的意味を持っているのか、という問題が生じてくるように思えるんですね。こうした発想には、私個人としては基本的疑問を感じているわけです。

ただその場合に、もし意義があるとすれば、資本主義体制に対する農民の主体的抵抗の論理、すなわち戦術論として、主体的にとり組まれたものであるとすれば、それはそれなりに一定の意義を持つのではないかと考えます。しかしながら、体制としての資本主義は、そうした動きの存続をそう簡単に許すことはないのではなかろうかと考えます。

こうした観点で考えてみる素材としては、たとえば、山形県の月山山麓の、西川町大井沢や朝日村田麦俣の住民参加方式による観光資源利用の構想とか、山形県高畠町の有機農業研究会の動き、さらには新潟県亀田郷の地域づくりの試みなどは、それなりの限界を持ちつつも検討に値する動きなのではないでしょうか。

〔附記・第三回研究会での報告に若干の加筆訂正をしたものです。〕